
南陽市都市計画マスタープラン

南陽市

令和3年5月

南陽市都市計画マスタープラン及び南陽市立地適正化計画の策定にあたって

本市では、「南陽市の都市計画に関する基本的な方針」である現行の南陽市都市計画マスタープラン（以下、マスタープラン）に基づき、これまで様々な施策を通し、魅力ある都市づくりに取り組んでまいりました。

しかし、全国の地方都市等で急速に進展している人口減少や少子高齢化による社会・経済情勢への影響を受け、本市においても今後、市街地中心部におけるにぎわいの低下や、生活サービスの提供をはじめとする都市機能の低下等が懸念されます。

こうした流れに正面から立ち向かい、快適な生活環境や都市構造を維持するため、本市では第6次南陽市総合計画をはじめとする関連計画を踏まえ、マスタープランを改訂するとともに、新たに立地適正化計画を策定いたしました。

本市では、マスタープランで定めた基本目標である「人や資源がつながり創造する快適な暮らしを楽しむ都市づくり」と、立地適正化計画の目標である「歴史と文化をつなぎ 力強さと住みやすさを兼ね備えたまち」の実現を目指し、良好な都市環境の保全を図るとともに、居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定することにより、市民の安全な暮らしを確保し、利便性に優れた都市づくりを進めてまいります。

結びに、両計画を策定するにあたり、都市計画審議会や市民まちづくり会議の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの方々から感謝を申し上げますとともに、本市の都市づくりに更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年5月



南陽市長 白岩孝夫

■ 目 次 ■

序 章 南陽市都市計画マスタープランの策定にあたって

| | |
|--------------------------------|---|
| 1. 南陽市都市計画マスタープラン策定の目的 | 1 |
| 2. 南陽市都市計画マスタープランの位置づけ | 1 |
| 3. 南陽市都市計画マスタープランの構成 | 2 |
| 4. 目標年次及び対象区域 | 3 |
| 5. 上位・関連計画 | 3 |
| (1) 第6次南陽市総合計画（策定中） | 3 |
| (2) 南陽市国土利用計画（策定中） | 4 |
| (3) 第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略（策定中） | 5 |
| (4) 東南置賜圏域都市計画区域マスタープラン | 6 |

第1章 南陽市の現状と課題

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1. 南陽市の現状 | 8 |
| (1) 人口 | 8 |
| (2) 産業 | 9 |
| (3) 基盤施設 | 12 |
| (4) 自然災害リスク | 16 |
| (5) 市民意向 | 17 |
| 2. 社会・経済の動向 | 20 |
| (1) 全国的な国土強靱化の動き | 20 |
| (2) インバウンド促進等の動き | 20 |
| (3) 社会資本の老朽化と財政制約の深刻化 | 20 |
| (4) 人口減少下における「立地適正化計画制度」の創設 | 20 |
| (5) 都市緑地法、都市公園法等の一部改正 | 21 |
| (6) 持続可能な社会の実現（SDGs やグリーンインフラへの取り組み） | 21 |
| 3. 都市づくりの課題 | 22 |

第2章 全体構想

| | |
|----------------|----|
| 1. 基本構想 | 24 |
| (1) 南陽市の将来都市像 | 24 |
| (2) 都市づくりの基本目標 | 25 |
| (3) 都市づくりの基本方針 | 27 |
| (4) 将来都市構造 | 33 |
| 2. 部門別方針 | 38 |

| | |
|-----------|----|
| (1) 土地利用 | 38 |
| (2) 交通 | 43 |
| (3) 緑・水辺 | 47 |
| (4) 防災 | 51 |
| (5) 都市環境 | 53 |
| (6) 市街地整備 | 56 |

第3章 地域別構想

| | |
|-----------------|----|
| 1. 地域別構想について | 59 |
| (1) 地域別構想の構成 | 59 |
| (2) 地域区分 | 59 |
| 2. 赤湯地域 | 60 |
| (1) 地域の現状 | 60 |
| (2) 地域の特性と課題 | 62 |
| (3) 赤湯地域の将来像 | 63 |
| (4) まちづくりの方向 | 63 |
| (5) まちづくりの方針 | 64 |
| 3. 宮内・漆山地域 | 67 |
| (1) 地域の現状 | 67 |
| (2) 地域の特性と課題 | 69 |
| (3) 宮内・漆山地域の将来像 | 70 |
| (4) まちづくりの方向 | 70 |
| (5) まちづくりの方針 | 71 |
| 4. 沖郷地域 | 74 |
| (1) 地域の現状 | 74 |
| (2) 地域の特性と課題 | 76 |
| (3) 沖郷地域の将来像 | 77 |
| (4) まちづくりの方向 | 77 |
| (5) まちづくりの方針 | 78 |

第4章 計画の推進にあたって

| | |
|----------------------|----|
| 1. 計画的な都市づくりの推進 | 80 |
| 2. 市民との協働によるまちづくりの推進 | 82 |
| 3. 都市づくりの推進体制の強化 | 83 |
| 4. 計画の管理・見直し | 84 |

資料編